

評価結果（令和7年度特定施設入居者生活介護整備事業候補者選定）

事業計画に関する内容審査 配点665点、基準点：399点（配点665点の6割）

評価項目	配点	応募事業者① (株) RANOK
①事業の運営方針及び実施理由 ・事業の運営方針 ・本市で当該事業を行う理由	10	37.50
②地域の関係機関・住民との連携 ・日常的な地域の関係機関及び地域住民との連携 ・災害時における地域の関係機関・住民との連携	10	40.00
③利用者の安全管理に関する取組み ・災害・事故発生時の対応策 ・感染症への対応策 ・高齢者虐待防止、身体的拘束廃止に向けた取組みについて	15	52.50
④人材の確保・育成とケアの質向上のための対策 ・人材の確保策 ・職員の育成、定着及び離職防止のための対策	10	42.50
⑤コンプライアンス・個人情報保護の考え方 ・コンプライアンスに関する考え方 ・個人情報及びプライバシーの保護に関する考え方	10	35.00
⑥建物設計・設備 ・利用者の視点に立った建物設計・設備 ・職員の働きやすさを考慮した建物設計・設備	10	40.00
⑦サービスの質の確保 ・利用者やその家族からの意見の運営への反映 ・重度化や終末期に向けた対応体制 ・協力医療機関等との連携体制	15	52.50
⑧整備・運営にかかる資金計画 ・運営母体の経営基盤 ・整備・運営にかかる資金計画	15	52.50
得点合計	95	352.50

○評価内容

【応募事業者① 株式会社RANOK】

事業計画書は美しい文章での記述が並んでいたが、具体性に欠ける部分が散見された。在宅復帰が困難な医療依存度の高い要介護者を受け入れていくという姿勢は評価できるが、実際には十分とは言い難い内容であった。また、看取りまで対応するという発言があった一方で、ACPについての理解がないという点は介護施設の運営主体として問題がある。

個人情報保護についても、情報漏洩などに対するマニュアル整備が不十分である。

財務状況は短期借入金があることを除けば概ね安定しているが、急速な事業拡大に対して今後の展望が見えづらく、質の高いサービスを継続的かつ安定的に入居者へ提供することができるのか疑問が残った。